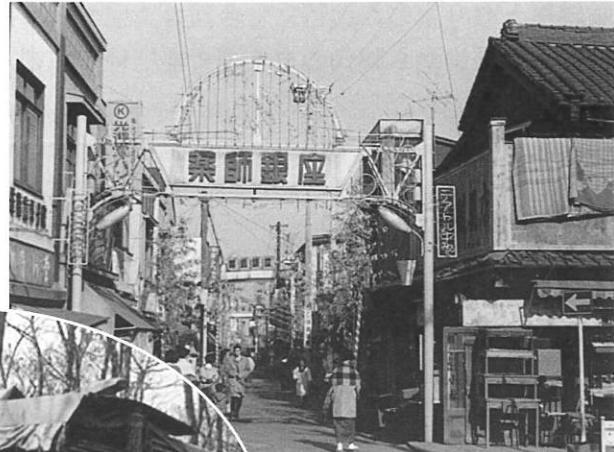


△△△△△ 中野区立歴史民俗資料館だより △△△△△

第59号

いのき



鷺宮6丁目の農家 1964年

中野駅北口付近 上 1966年 下 2009年



薬師あいロード付近 上 1964年 下 2009年

新たな中野文化

名誉館長 三隅治雄

本欄を執筆して20年、当館東側に立つ樹齢500年を超える椎の木は、柱に支えられながらも、緑は濃く、雄花の香りも失せません。かつて、これが庭木として防風・防火の役を負い、建築材・薪炭として重用された農村生活が偲ばれます。近代、宅地化が急速に進んで純農家ゼロ、緑被率9%といわれる中、この老樹の懸命に立つ姿は、農耕社会として伸びた中野の歴史の象徴と申せましょう。当館はその歴史の古代からの逐一を考古・歴史・民俗・美術各方面から闡明し、紹介に努めてきましたが、一方、現在の中野は第三次産業中心の街として、駅前や旧街道・参詣道・新道等の櫛比する商店街が、農地を埋めた住宅地と手を取りながら新たな文化を創りつつあり、それへの観察も怠りない当館です。

文化財よもやま話

仁羽、のリズムにのって♪

お神楽展開催中の昨年11月、お神楽体験講座を全3回にわたり実施しました。1回目は、新宿区無形文化財に指定されている萩原彦太郎社中の皆様に、2・3回目は板橋区無形文化財指定の萩原正義社中の皆様にご協力をいただき、賑やかな体験講座となりました。特に、今回の講座では、高校生・大学生から70代の方々まで幅広い年代の方に楽しんでいただきました。

1回目では、里神楽についての説明を聞き、普段は触れることのできないお面や衣装をそれぞれが身につけて演者の感覚を体験しました。全員袴姿の社中の方々も、一生懸命説明して下さいました。想像していたよりも「重い!」「暑い!」「見えない!」というのが主な感想です。8・9月の残暑の厳しい祭りの頃に、舞台で身軽に舞っている様子からは想像がつかないほどです。

2・3回目では、手ぬぐい鉢巻きをして、扇子片手に仁羽の踊りを楽しみました。老若男女、我を忘れて一生懸命に踊る姿が見られました。途中、太鼓が用意され「テケテンツク テレツクツ」という楽譜をもとに太鼓の体験もあり、あつという間に過ぎた時間でした。何よりも、萩原正義師の分かりやすいお話に参加者全体が引き込まれました。3回目の最後にはおかめとモドキ(ひょっこ)の実演もあり、参加者全体がおかめさんのような笑顔になっていたのも印象的です。

現在は中野区外に拠点を置いている両社中ですが、初代の萩原門次氏が活躍した明治時代から昭和初期には、江古田の原の観音堂や氷川神社の社守をされており、中野と大変縁の深い社中ともいえます。今回の展示・講座では多大なご協力をいただきました。あらためて感謝申し上げます。

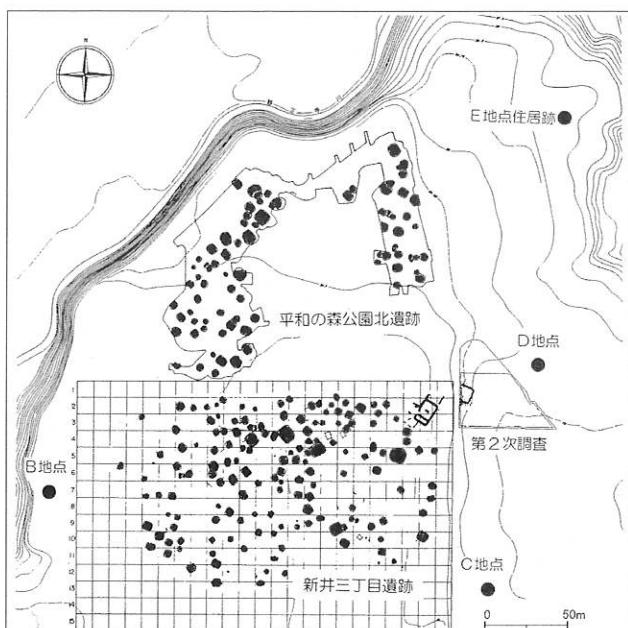


大地に眠る歴史

中野区の遺跡(8)

前回、中野区の南側、神田川流域の弥生時代後期の代表的な遺跡として広町遺跡をご紹介しましたが、北側、妙正寺川流域では平和の森・新井三丁目遺跡が都内屈指の大集落として知られています。これは、西武新宿線沼袋駅の南側、平和の森公園と南側の芝生広場に発見された遺跡です。

ここからは高床倉庫^{たかゆかそうこ}が3棟・竪穴住居^{ほうけいしゅうこう}が約270軒・指導者の墓である方形周溝墓^{ほうけいしゅうこうぼ}が6基、発見されています。発掘調査がされていないところを含めておおよそ10万m²の範囲と考えられており、推定500軒以上の大集落であったことが想像されます。



平和の森・新井三丁目遺跡（黒ヌキは住居跡など）

出土した土器の研究から、2世紀後半から3世紀前半の約100年間続いた集落と考えられます。

方形周溝墓とは溝で四角形に囲まれた中央に遺骸を葬る形式の墓で6基発見されていることから、約100年の間に少なくとも6人の指導者によってこの集落は統率されており、収穫物(稻)を保管する高床倉庫を中心として、住居が取り囲むといった光景をイメージできます。

妙正寺川流域ではこの遺跡よりも上流には弥生時代後期の遺跡は発見されていません。何故、一番河川の奥にこのような大集落が形成されたのか？ これからの研究課題です。（つづく）

国登録有形文化財

旧野方配水塔

平成21年12月11日、文化庁文化審議会の報告・答申により、野方配水塔（通称みずのとう）が、国の登録有形文化財として登録されました。

1. 所在地 中野区江古田一丁目3号、区立みずのとう公園内
2. 建築年代 昭和4年（1929年）
3. 構造・形式 鉄筋コンクリート造（ドーム型屋根・ロケットタイプ）
4. 規模 高さ33.6m・面積187m²
5. 性格 中野・杉並・練馬・板橋・北区など山の手地域に水道水を分配するために造られた施設。配水塔に汲みあげられた水は自然投下によって各戸へ配水されました。
6. 文化財登録の理由 文部省告示第152号の文化財登録基準のうち「造形の規範となっているもの」「再現することが容易でないもの」の二つの項目に該当すると評価されたためです。



野方配水塔（南西方向から）

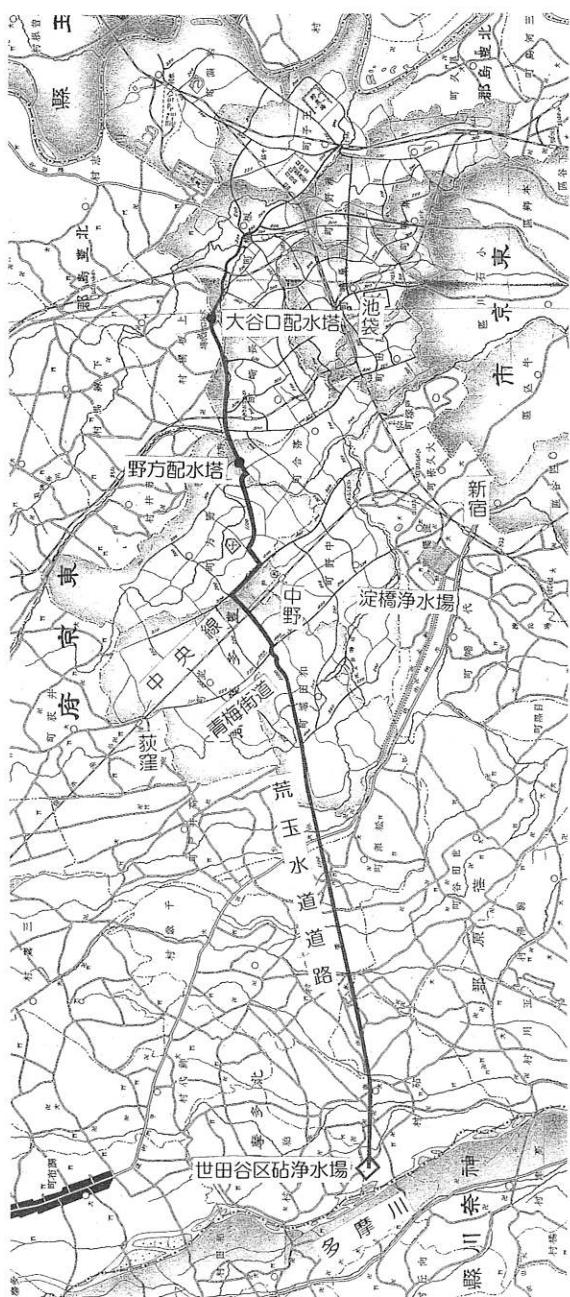
荒玉水道町村組合の設立

大正時代、東京西郊は東京のベッドタウンとして人口が急激に増加しました。そのため、良好な飲料水を配布するために水道整備計画が必要となりました。大正8年(1919)東京府は、淀橋浄水場の設計者である中島銳治博士に委託して計画策定に入りました。大正12年(1923)に勃発した関東大震災は、東京西郊の人口増加に拍車をかけました。

そのため計画の具体化が急がれ、大正14年(1925)には、現在の中野・杉並・練馬・板橋・豊島・北などの地域の連合体である荒玉水道町村組合が設立されて、中島銳治博士を中心に設計が進められました。



設計責任者 中島銳治博士
(1931「荒玉水道誌」より)



荒玉水道整備計画の概要

江戸時代以来、中野区を含む山の手地域は台地にありますので飲料水は井戸に頼っていました。そのため予想される宅地化に際しては衛生面の点でも水道施設の普及は必要なものでした。

計画の全体像は、世田谷区砧(きぬた)から多摩川の水を取水し浄化して、一つは世田谷区方面へ給水、もう一つは荒玉水道を北上し中央線を横断して早稲田通りに入り、中野通りを北上し野方に至るものでした。そこで野方配水塔に汲みあげて、自然投下によって中野区・杉並区・練馬区・板橋区・豊島区・北区などの地域に配水するというものでした。

砧からの送水管は内径1.1mの鉄管を地中約1.3mの深さで埋設したもので、総延長は約17kmに及ぶものでした。野方配水塔から各戸への配水管は内径約7.5~90cmの範囲のものを適宜使用しました。また、特筆されるることは配水予定地に100~120m間隔で消火栓を3,417ヶ所設けたことです。飲料水の供給ばかりではなく、宅地化を予測した防火設備の設置は卓見といえるでしょう。

同じ形の配水塔が板橋区大谷口にも建てられましたが(現存していません)、配水の中心は野方配水塔で大谷口配水塔は調節池の役割をもつたものでした。

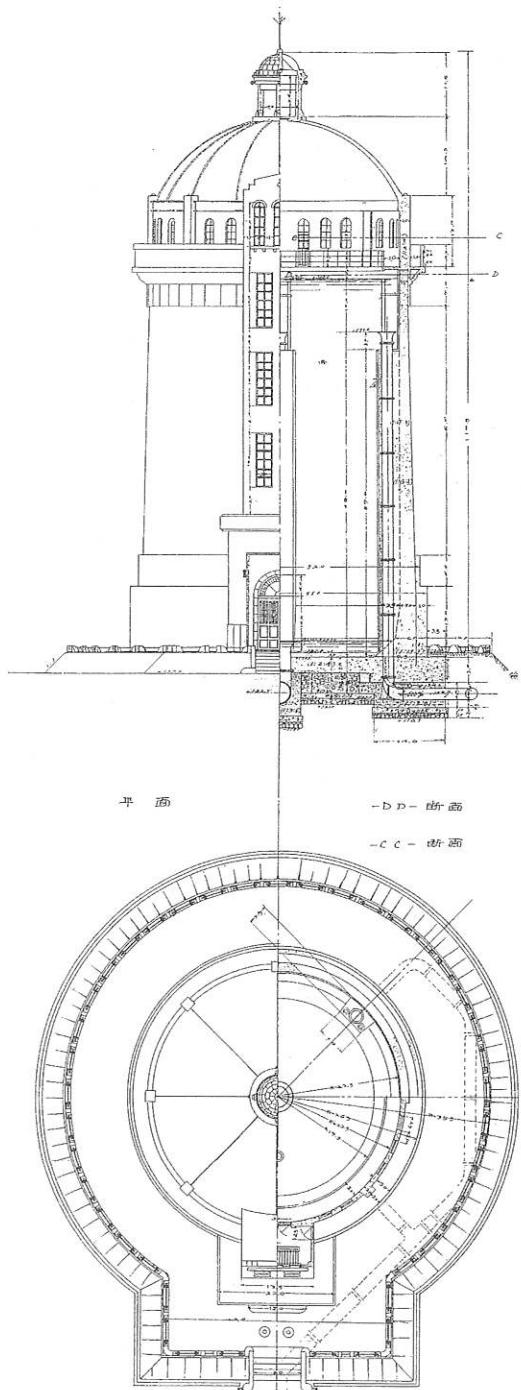
世田谷区砧から野方に向かう荒玉水道は、現在、荒玉水道道路として名残を残しています。

←荒玉水道の送水経路 (1931「荒玉水道誌」より一部改変)

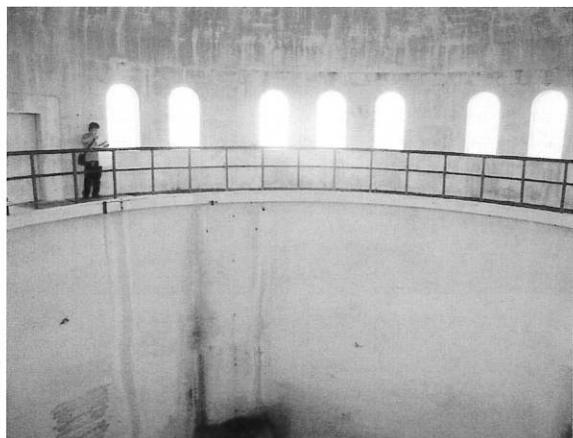
野方配水塔の建設

水道整備計画のかなめとなるのは野方配水塔でした。建設時期については諸説ありますが、着工は昭和2年（1927）1月9日、竣工は昭和4年（1929）3月31日と考えられています。

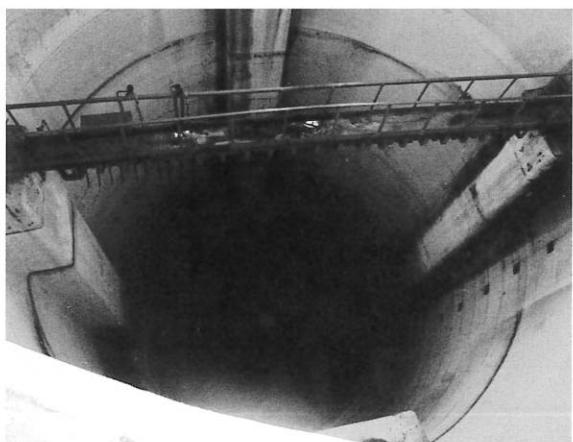
約2000tの水が入るために壁面構造には念をいれています。内部は鋼板（鉄板）を巻いて電気溶接し、その内側をコンクリートで被覆（ひふく）して、外側には密度の細かい鉄筋をコンクリートで被覆するというものでした。屋根はドーム型で中央に換気塔を設け、外装はモルタル塗りで仕上げられています。



ドーム屋根を内側から見る（中央に換気孔）



上部の内側（管理用の内部ベランダ・アーチ状容）



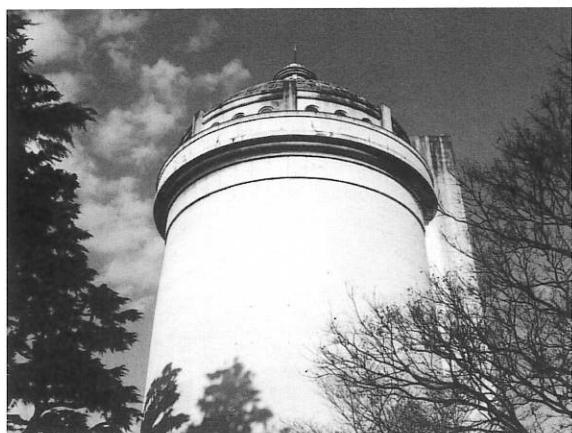
内部ベランダから下方、貯水槽部分を見る

野方配水塔の特色と価値

野方配水塔の特色はその形にあります。ロケットタイプと呼ばれる形で、野方の他に埼玉県本庄市の児玉町配水塔（1931年竣工）、岡崎市の六供配水塔（1934年竣工）、松戸市の栗山配水塔（1937年竣工）、横浜市の鶴見配水池（1937年竣工）、が現存していますが、野方の配水塔はその中で最古のものです。1936年の専門書にも配水塔の標準的な形状として扱われており、後年建てられた配水塔の造形の規範とされているのです。また野方配水塔は周辺の囲い部分も含めて、改変がほとんどなされておらず、ほぼ竣工時の姿であることもきわめて高い評価があります。



竣工直後の状況（現新青梅街道方向から北を望む）
(1931「荒玉水道誌」より)



秋空にそびえる配水塔の迫力（みずのとう公園から）

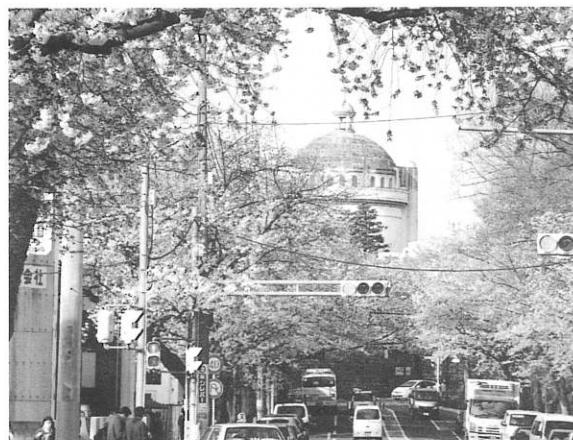


哲学堂公園野球場から望む（北方向を見る）

野方配水塔の現代的役割

野方配水塔はその威風堂々とした姿とデザインの秀抜さから、古くから「みずのとう」と呼ばれて地域に親しまれてきました。付近の東京都名勝哲学堂公園も含めて、中野区の中心的歴史文化ゾーンの一角を占めるものです。

今回、国の登録有形文化財になったことで、地域のランドマークとしての役割は益々高まつくるものといえるでしょう。



桜の季節、中野通りの正面にそびえる配水塔

中野往來

～上高田氷川神社辺りを巡る～

上高田の地は、その名の通り、妙正寺川の低地から台地に向かう高台にあります。『新編武蔵風土記稿』によると、文化年間（1804～18）の戸数は民家60軒であったといいます。それが、野方村が誕生する1889年になっても60戸と変わらず、江戸時代以来の田地田畠を耕作する家がほとんどでした。上高田の氏神様である上高田氷川神社（上高田4-42-1）は、上高田一円の鎮守として、享徳2年（1453）に武藏大宮氷川神社を勧請し、長禄元年（1457）太田道灌が江戸城を築城するにあたり、しばしば詣で、松1株を植栽したと伝えられています。江戸時代の紀行文『嘉陵紀行』に「上高田村氷川社道草」（村尾嘉陵著）として文化13年（1816）の様子が記されています。社殿は約2m四方の小さなものです三方は吹き抜けで壁もなく、神社の前に鳥居が



さてそこまでは7、8段の石段があったと書かれています。現在の社殿は大正15年に建てられたのです。冰川神社を東に下ると、桜ヶ池不動尊（上高田4-32-2）があります。現在はポンプでくみ上げていますが、かつては懇々と水がわき、池の広さも今の3倍ほどあったといいます。その水は冷たく夏でも30秒と入っていられなかったそうです。大山参りなどの人々が出かける前に必ずここで身を浄めました。『嘉陵紀行』によると、この池には1～2cmのセミのような形をした大黒虫という珍しい虫（トビゲラの一種）が棲んでいたということで、まわりには、桜ヶ池のわき水を利用した田んぼやはた菜という野菜を作る畑が広がっていたと記されています。



上高田氷川神社

古文書フブリ

かわるかわるよ 全てはかわる

はくたい かかく また
月日は百代の過客にして行かふ年も又旅人也
松尾芭蕉『おくのほそ道』冒頭です。月日は永遠に旅を続ける人のようなものであり、来ては去る年もまた旅人である…というような意味でしょうか。時はいつでも過ぎていきます。

小館の開館10周年の折、区内のあちこちを記録撮影しました。昨年は開館20周年ということで、同じ場所がその後の10年でどうなったのかを撮影して回ったのですが、大きく変っている所が多くて撮影地点の確認から手間取ってしまいました。

こういう「同じ場所を異なる時に記録する」ことを定点観測ともいい、変化を調べる折しばしば用いられる手法です。当然これは「場所」が基準となります。そこでふと古文書分野で同じような手法を使うとしたらどのようなものになるか考えてみたのですが、基準を場所ではなく内容や表現にすれば、比較対照法として使えそうです。

例えば役所など官公庁へ何らかの要求をする場合、窓口での応対は以前と比べてずいぶんやわらかく丁寧になりました。十年一日のごとき官公庁でも、仕事の仕方や組織のありようなど、それなりの変化はあります。ところが江戸時代の「御役所」はものすごく居丈高で、お願い一つをとってみてもたいへんへりくだった書類を提出しなければなりませんでした。明治から戦中にかけては、より強権的で高压的なイメージすらあります。

このように、今現在なら当り前のことが少し時代をずらせば当り前でなくなり、大きく異なる時代なら当時の常識から大きく外れてしまいます。

今「請願」「上申」といった、組織と個人の間に上下をつけるような表現も、時が到れば変っていくのでしょうか？

(ある願書より。前略。行の途中から) 願い上げ
たてまつり候、なにとぞ御慈悲をもつて (中略)
仰せ付けさせられ下しおかせられ候わば、ひとえ
に有り難きしあわせに存じたてまつり候、以上、
(二行目にある二箇所の空白は敬意を表す作法)

事業報告

各種事業経過

2009年10月～2010年3月

事業名	内 容	期 間
企画展	「お神楽展」 「おひなさま展」	10/10～11/29 2/6～3/7
名品展	「器にみえる文明開化 印版皿」 「この人をみよ」	9/15～10/29 11/17～12/27
古文書講座	講師：大友一雄氏（国文学研究資料館教授）	10/3, 10, 17
体験講座	「お神楽講座」講師：相模流里神楽 萩原正義社中、萩原彦太郎社中	11/14, 21, 29
公開事業	秋季「山崎家茶室書院公開」	10/1～11/29
埋蔵文化財対応	南台五丁目33番民有地立会調査 江原一丁目19番民有地立会調査 本町三丁目15番民有地立会調査 弥生町六丁目5番民有地立会調査 本町五丁目33番民有地立会調査 南台五丁目31番民有地試掘調査（国庫補助金対象事業） 南台五丁目31番民有地本調査 中央一丁目40番民有地試掘調査（国庫補助金対象事業） 弥生町五丁目11番民有地立会調査 弥生町四丁目1番民有地試掘調査（国庫補助金対象事業） 江古田二丁目12番民有地立会調査 江古田三丁目15番民有地立会調査 本町五丁目33番民有地試掘調査（国庫補助金対象事業） 新井四丁目18番民有地試掘調査（国庫補助金対象事業） 沼袋一丁目31番民有地立会調査 江古田一丁目25番民有地立会調査	9/9 9/24 9/28 9/28 10/1 10/13 10/19～23 10/21 12/4 12/8 12/14 2/3 2/23 2/25 2/26 3/1
その他	小学校3・4・6学年総合学習見学16校	10月～2月

寄贈資料一覧

2009年8月～2010年1月

敬称略：受入順

資料名	点数	氏名
雛人形	一括	加藤 邑子
明治・大正時代教科書ほか	一括	玉川美智子
アイロン	1	白土 千晶
人形、裁縫箱ほか	一括	杉本 憲亮
雛人形	一括	安藤ふき子
キセルほか	一括	早松 菊代
しんし針	一括	皆川 實
棹ばかり	1	石井 英機
雛人形	一括	小林 正昭

◎貴重な資料をありがとうございました。厚く御礼申しあげます。

入館状況

2009年9月～2010年2月（延べ145日間）（人）

一般	団体	学校教育	合計
13,638	27	1,201	14,866

発行年月日 2010年4月1日

編集・発行 山崎記念
中野区立歴史民俗資料館

〒165-0022 東京都中野区江古田4-3-4
☎ 03(3319)9221 FAX 03(3319)9119